

処遇改善加算実績報告に係る提出書類一覧及び留意事項

●提出書類一覧

複数の事業所を一括して提出	介護職員処遇改善実績報告書					
	別紙様式3	別紙様式3 (添付1)	別紙様式3 (添付2)	別紙様式3 (添付3)	介護職員に支給した賃金の総額の積算根拠	その他、必要と思われるもの
しない	○				○	△
する	○	○	○	○	○	△

- 1 総合事業を合わせて実施する場合は別事業所として下さい。(例)地域密着型通所介護と第1号通所型サービスを実施する場合は2事業所となります。
- 2 上記に掲げるものの他、別に資料の提出を求める場合があります。
- 3 提出した書類は、**5年間**保存してください。

●留意事項

介護予防通所介護等、旧制度での記入が多く見られます。三木市では、要支援者に対するサービス（総合事業）の区分は、「第1号訪問事業」「第1号通所事業」になりますので、ご注意ください。